教育委員会会議の議事録(平成29年11月定例)

- ◆ 日 時 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 午後 6 時から午後 10 時 3 分まで
- ◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席委員 大 越 裕 光 教 育 長 委員 · 教育長職務代理者 吉 田 利 弘 委 員 齌 藤道子 委 員 藤道代 加 委 輪公雄 員 花 委 員 村 尚 子 中 委 員 里 村 正 治

◆ 次 第

- 1 開 会
- 2 議事録承認
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 報告事項
 - (1) 確かな学力育成プラン 2018 (中間案) について
 - (2) 仙台市特別支援教育推進プラン 2018 (中間案) について
 - (3) 平成28年度におけるいじめ・不登校の状況について
 - ~文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に 関する調査」結果(速報値)より~
 - (4) 仙台市社会教育委員の会議からの提言について
 - (5) 平成30年成人式について
 - (6) 体罰等に関する全校アンケート調査の集計等の状況について (小学校・高等学校・特別支援学校分)
- 5 付議事項

第35号議案 平成31年度仙台市立高等学校入学者選抜方針について

第36号議案 文化財の指定について(仙台消防階子乗り)

第37号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

6 閉 会

◆ 会議の概要

- 1 開 会 午後6時
- 2 議事録承認 10月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 里 村 委 員
- 4 報告事項
- (1)確かな学力育成プラン 2018 (中間案) について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

中 村 委 員 「学力」という言葉に、やはり保護者としては敏感になる。このプランの内容を 先生方や保護者、地域の方へ隅々まで確実に浸透するよう周知していただきたいと 思う。

> そして、先生方も、子供たちも、保護者も、このプランに則ってしっかりと足元 を固めていけば、学力がついていくのではないかと思う。全国との比較もあるが、 何よりも自分たちの学力を上げていくということに重きを置いていただきたい。

花 輪 委 員 多方面から非常に詳しい分析がなされ、それに対する取り組みの提案がなされ、 かつ、それが検証可能なPDCAサイクルを回すという形で、非常に良い施策にな っていると思う。

施策領域のF「学力、生活・学習状況の的確な把握」では、仙台市独自の標準学力検査や生活・学習状況調査、それから全国の学力・学習状況調査等々実施されている。これは数値的に出るのでとても分かりやすいのだが、先生方へのアンケートもあって良いのではないか。先生方は教室の中で生徒たちに接していて、その反応を敏感に感じ取りながら対応しているのだろうと思う。そこの部分にも焦点を当てて分析することで、さらに施策が充実してくると思う。

大学でも学力の評価、教育力の評価というのは大変難しく、それ自体が研究の対象になっているが、例えば私の属している大学では学生とともに教員にもアンケートをとって、いろいろな施策が十分に対応できているかどうかなどを見ている。

それから、一つ気になったのが「震災前」との比較の部分だ。震災前の状態に戻っているとか、戻っていないという分析がいくつかあるが、考察する対象に震災というものがどのぐらい関わっているのかというのは必ずしも自明ではないような気がする。そこが言葉として気になった。

学びの連携推進室長

先生方へのアンケートについては、全国学力・学習状況調査の中で学校質問紙調査というものがあり、それについても分析の一つのデータとして活用することを考えている。そういったところも、今後、教育委員会の中でお話しできるかと思う。

「震災前」という分析の仕方のところだが、果たしてそれが震災の影響なのかどうかということもあるので、これについては丁寧に分析を加えてまいりたいと考えている。

齋藤委員 新プランの目標として、「基礎的知識」「応用力」「学習意欲」と大きく三つ打ち出している中で、「応用力」というくくりが非常に抽象的だと思っていた。しか

し、本編の 12 ページできちんと応用力について注釈があり、重要性が伺える内容 となっている。

仙台市の私たちが今、考えなくてはいけない教育は心の教育であると思う。子供たちの心を育てていくというのは、小学校入学前の段階から必要であり、小中連携だけでなく、幼保小連携の必要性も訴えていることが非常に良かったと思う。

資料 2 の 37 ページ「小 1 のための生活・学習サポーター」についてだが、学校支援地域本部等々に関わっている一般のボランティアの方からは、特別な支援を必要とする子供に接した際に非常に不安を感じたという声も聞く。例えば地域の人もスクールカウンセラーらの講話を聞くことがあってもいいのではないか。領域Eの「家庭や地域の教育環境の充実」の部分になるかと思うが、一つ現場の声として申し上げておきたい。

学びの連携推進室長

保護者の相談では、発達障害等に関するものが大きい課題となっている。幼保小連携という点では、例えば小学校の特別支援教育コーディネーターが幼稚園や保育園に出向いて、保護者が相談する機会なども設けている。この後、説明がある特別支援教育とも連携し、対応を十分に考えてまいりたいと考えている。

吉 田 委 員 次に説明いただく特別支援教育推進プランにも関係するが、パブリックコメントは、どのような内容で、どのレベルまでを求めるのか。何か基準があれば教えていただきたい。

副 教 育 長 教育委員会も含めた仙台市全体として、計画や方針等の大きなもの、市民生活に 密接な関係があるような施策等についてはパブリックコメントを求めるべきとい う規定がある。今回は、確かな学力育成プラン、後ほど触れる特別支援教育のプランについて、我々の施策に資するものがあるだろうとの視点も持ちながら、広く意見を問うものである。

吉 田 委 員 そうすると、明日からパブリックコメントを求めようとする今のこの段階で、何 についてどう話をしたらいいのか非常に迷うところがある。

それはさておき、気が付いたところを述べさせていただくと、これは、誰に何のために読んでもらうのかということをきちんと想定してつくっているのかという心配がある。例えば、具体的な新しいプランの記述に入るまでに16ページもある。このプランをつくる背景について述べているわけだが、それをここであらためて記述する必要があるのか。すでに基本計画を作成する段階である程度触れられているところなので、本編まで読み進めるまでの時間を考えると、本当に読まれる構成になっているのかという心配が一つある。

それから、さまざまな課題を受けて今後の方向性がしっかりと押さえられているのは大変良いことなのだが、「検討」という言葉が余りにも多い。今後5年間で検討していくという表記が結構あるが、今までの9年間では検討はなされていなかったのか。ここはもう具体的なところを実践していく場面ではないかと思う。そういう点からも考え直さなければならないと強く感じている。

つくって終わりではなくて、使って終わるというような編集のあり方に留意していただきたい。時間的に厳しいのかもしれないが。

教 育 長 これからパブリックコメントを求め、市民からもいろいろとご意見をいただく。 今、教育委員の皆さんから様々にご意見を頂いているが、今後、パブリックコメン トの結果を報告し、そこでも教育委員の皆さんからご意見をいただく。最終的には 3 月に計画を決定をするという運びになるので、編集の工夫について時間がないというようなことはないと思う。

学びの連携推進室長

現行プランは平成 21 年 3 月に策定しているが、この間、仙台市の標準学力検査 等から見えてきた現行プランの取り組みの成果や課題について丁寧に触れたため に、このような構成となった。今後、パブリックコメントで意見をいただきながら、 この編集についても検討を加えてまいりたい。

副教育長

パブリックコメントで市民の方々から意見をいただき、その意見をどのように取り扱ったかというところまで、来月、報告をさせていただく予定である。

例えばこうしたほうがいいという意見をいただいた場合には、その意見に対してこういう対応をした、あるいは本文を修正したという形で最終的なものを作り込んでいくことになる。そういう形で市民の皆様の意見に応えていく予定である。また、この場でのご意見や、議会でのご議論があろうかと思うので、そういうものについてもお答えをしながら構成、内容を見ていくことになろうかと思う。

それから、なかなか本論にたどり着きにくいというご指摘があったが、本日説明用に資料1として全体のダイジェスト版をつけているが、こういった計画やプランをつくっていく際には必ず概要版なり解説版をつくる形で進めてきた。

今回も完成版の段階では、易しい解説をセットで作成していく。教育振興基本計画も概要版と本編という形で準備して、外向きに話をしている部分があるので、そういう形でわかりやすく使っていただけるような工夫をこれからもしてまいりたい。

里 村 委 員

資料によると、このプランは二つの流れからできていると読める。一つは 27 年 12 月に制定された「教育の振興に関する施策の大綱」、もう一つは今年の1月に策定された「第2期仙台市教育振興基本計画」だ。

第2期仙台市教育振興基本計画は、学力育成というよりはもう少し幅広く捉えていて、命と心を育む教育、あるいは未来に向けた仙台自分づくりの教育など六つの重点施策があるわけだが、この六つの重点施策がこの確かな学力育成プランにどう 凝縮されているかという道筋が分かりにくいので、補足説明していただきたい。

特に、命と心を守り育む教育というものを一番に挙げているが、これは学力を向上させる、学力を育成するということとどうつながりがあり、どう整理してこのプランができたのか聞きたい。

学びの連携推進室長

ご指摘のように施策の大綱、振興基本計画は学力だけでなく総合的な教育の方向性について書いたものであり、その中の学力の部分を受けたものがこの「確かな学力育成プラン 2018」である。本編の 2 ページから 4 ページで、第 2 期仙台市教育振興基本計画の学力に関わる部分が、学力育成プランのどういう施策に対応するかを表で示している。

総務課長

第2期教育振興基本計画に関連する部分で若干補足をする。第2期教育振興基本 計画では特に重点的に進めたいところを六つ挙げているが、分野としては四つの基 本的方向に分け、それぞれの中で施策体系を述べている。

その中の基本的方向1として学校教育を掲げている。学校教育の中でもいくつかの分野があるが、先ほど学びの連携推進室長から申し上げた「確かな学力育成プラン2018」の資料の2ページからの施策を教育振興基本計画の中に書いている。

先ほどの六つの重点施策の一つとして、学校教育の中で命と心を守り育む教育を 推進していくというところがある。このプランの資料1概要版の施策領域Dで自分 づくり教育の充実を掲げているが、六つの重点施策の二つ目に未来に向けた仙台自 分づくり教育があり、まさに大きく一致する点であると考えてつくっているもので ある。

教 育 長 いろいろご質問やご意見等をいただいたところだが、これからパブリックコメントを市民にいただき、その後、適宜教育委員会においても報告の場、議論の場を用意することになろうかと思うので、あらためてまたそのときにご意見等をいただければと思う。

(2) 仙台市特別支援教育推進プラン 2018 (中間案) について

(特別支援教育課長 報告)

資料にもとづき報告

吉 田 委 員 先ほど確かな学力育成プランのところでパブリックコメントや分量に関して意見を申し上げた。それは、前回の総合教育会議では教職員の多忙化ということがテーマになったが、事務局そのものもいろいろな面でスリム化していくことが必要であり、できるだけ精選した内容で進めたほうが良いだろうとの観点で申し上げた。

この特別支援教育のプランは、各テーマの課題に呼応した各重点施策という形になっていると思うが、施策が生きるようにするためには、やはり読んでもらえる内容に編集していただきたいと思う。同時に、研究協力校が指定されると思うが、その学校だけにしかできない内容の追究に終わることなく、どの学校でも実践化に向けて進めることができる普遍的な内容のものを求めるようなあり方をぜひ支援していただきたいと思う。

花 輪 委 員 プランの内容が非常にわかりやすく、具体的な施策も工程表とともに提出されているのが良いと思う。わかりやすい資料も後ろにつけられている。

ただ、施策の内容が「推進する」「促進する」「充実させる」「活用する」等々で、なかなかPDCAサイクルを回すときの成果の評価、把握が難しいのではないかという印象を受けた。できるだけどういうことをすればそれが達成されたのかということをあらかじめ想定して、いつ、何を、どこまでやって、その結果どういうことを期待するということがあったほうがいい。

資料をつくり、それを活用するのはよいが、その結果として何が変わったかというアウトカムが最も重要であり、プランはそこを想定して提案されるべきではないかと思う。そういう面で、私にとっては少し抽象的な印象を受けた。

特別支援教育課長

5年間のプランの中で「反映していく」「推進していく」という表現も確かにある。ただ、数値目標をできるだけ書き込んで点検評価に当たりたいという考えから、例えば教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価という局全体の教育振興基本計画の数値目標があるので、そちらはきちんとこの中に盛り込ませていただいた。

また、初めて策定する計画なので、まずは来年度1年の評価をしっかりと行い、 その際に数値化できるもの、アウトカムできるものについて、また計画に加えて工 夫をしていくということも必要かという考えで作成したものである。

齋藤委員 初めて策定されるこのプランの中間案を見て、これだけたくさんの施策が必要なのだということを思い知らされ、私自身としては非常に勉強になった。

資料1の概要版はどうしてもプランを凝縮して説明せざるを得ないとは思うの

だが、例えば、「つなぐ」の施策の二つ目の枠で「青少年対策六機関」という言葉が出てくるが、本編の説明を読まないとこれがどういったものかなかなか分からない。そういうあたりは、パブリックコメントで指摘される部分かもしれないので、まずパブリックコメントと内容の検証という形で次のステップに進めると思うので、いろいろな意見を吸い上げていただければと思う。

加藤 委 員 2ページのプランの概念図で、小中高と幼稚園で色分けしているところの境界線が斜めになっているが、これは何を表したかったのか。ちょっと思いがすぐには伝わりにくかったので教えていただきたい。

特別支援教育課長 概念図については、実はいろいろ悩んだ。境界を真っすぐの線にするとまったく そこから切れてしまっているという印象があったので、その範囲の中ではスペクト ラム的な形での表現ということで、こういった形にしている。

加藤 委 員 全市的な問題だとは思うが、今後、こういう計画書では平成表記をどう考えていくのか。今の特別支援のプランについては西暦併記となっているので良く分かったが、先ほどの確かな学力育成プランの方は平成表記だけだった。この辺りがどう統一されていくのか。あとは平成が変わっていくところで西暦がいいのか。その辺のことは見ていただければと思った。

教 育 長 今、仙台市として統一的なものはあったか。

総 務 課 長 今後の元号表記について、本市の中でこのようにしようという統一的なものはまだないと理解している。報道にもある通り、今、さまざまな動きがある中で、プランを作成する中でも議論はあった。我々役所では元号表記を基本としているところもあるが、今後どのようになっていくかは、検討していく必要があると思っている。まずはこのような形で進めてきた。

教 育 長 たまたま今二つの計画が同時に出ているので、少なくとも統一できるところはしておいたほうがいいと思う。これは事務局で最終整理までの間にすり合わせておいていただきたい。

(3) 平成28年度におけるいじめ・不登校の状況について

~文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果 (速報値)より~

(教育相談課長 報告)

資料にもとづき報告

里 村 委 員 文科省の調査結果では、いじめの対応について種別に小学校、中学校、高等学校 と出ているが、小学校の件数が中学校に比べて非常に多いのは、どう理解したらよ いのか。

教育相談課長 小学校、特に低学年が多い理由だが、この調査はいじめの法の定義に則って本人が嫌に感じたことはすべていじめとして認知計上している。小学校の低学年というと、発達段階上、お互い悪口を言ったり、軽く叩いたりといった行為が日常的に見られるが、それらもすべて計上しているので、数的には高くなっているとみている。ただ、そういった低学年の行為についても、やはりその学年の発達段階に応じて、その都度、丁寧な対応をしていくことも必要になっていると考えている。

里 村 委 員 その片方で中学校の件数は、生徒が自分で制御して書いていないこともあり、こ

こに表われた件数は実態よりは少ない可能性もある。むしろこういう統計数字が絶対にすべてファクトではないはずなので、傾向値を見ていくとか、小中学校のスプリットしている理由をよく考えるとか、それが私たちの仕事だと思う。出てきた数字をそのまま理解するのではなく、もう一つ深く分析をして対応していくことが仙台市にとっても大事だと思う。

教育相談課長

ご指摘の通りであり、あくまでもこちらの数字については統計的な意味合いがあるものと捉えており、教育委員会としては一つ一つのケースをしっかりと学校が認知して、きちんと対応していくことが最も重要だと思っている。この調査のほかにも、年間4回の定期報告や、事案によっては学校からの第一報を受けて、教育委員会として対応に介入していくとか、そういったことも並行して進めている。

吉田委員

小学校の中学年頃までは、その時々の構成員の特性などもあり、数の変動はやむを得ないところがある。しかし、高学年、中学生でも今年度は増えている。この調査が始まったとき、認知件数がかなりの数に上ったが、これも事実だとしてしっかりと受け止め、いじめ防止へさまざまな施策に取り組んできた。そうした中でも増加しているという、このことについて検証する必要が出てきていると思う。

数だけではなくて実際に学校にフィードバックして、どの学校がどのような状況なのか、そして、今後我々の施策とどう結びつけていくのかということで一度考えていただきたいと思う。

教育相談課長

いじめ防止対策では、教職員が進めるものや、いじめの起きにくい集団づくり・ クラスづくりなどの子供たちの主体的な活動も、以前から比べれば随分積極的になってきたという認識は持っている。

ただ、実際問題として認知件数が増加傾向にあることへの反省を踏まえ、しっかりと今後の対応につなげていきたいと考えている。

花 輪 委 員

いじめと不登校の関係についてだが、資料裏面の不登校の要因の中に「いじめ」という言葉そのものはないが、例えば「不安」あるいは「学校における人間関係に課題を抱えている」という中に、いじめがあるかもしれない。いじめと不登校はやはり密接な関係があると思うのだが、いじめによる不登校の定義というのは、いじめにより児童生徒が欠席を余儀なくされていると疑われ、その欠席の期間が30日間に及ぶ場合と理解してよろしいか。

30日連続して不登校になっているというのはかなり重大な事案になると思う。実際には、いじめと不登校というのはもっと関連する数字が出てくるような気がする。

教育相談課長

いじめが要因と認められて欠席する場合は、連続でなく断続でも 30 日以上となれば、いじめによる不登校という扱いになる。資料の不登校の要因については、本人に係る主な要因ということで、いじめやいじめを除く友人関係を巡る問題、教職員との関係を巡る問題、学業の不安など文科省が設定した項目の中で、学校側が当てはまると思われるものに丸をつけるという調査内容になっている。

学校教育部長

この統計調査は、本人に係る要因、学校・家庭に係る要因という双方向から調査をすることにしている。本人に係る要因というところで資料の(3)に示しているが、例えば不安の傾向があるという中でも、その要因として学校、家庭、それぞれにどういった要因があるのか、その中にいじめやいじめを除く友人関係、あとは進路に関する不安だとか、そういった細かい項目になっている。

その細かい要因についてどれか1つ主に該当するものを学校現場で常に生徒と

向き合っている教員が調査をするわけだが、どうしても不登校はさまざまな要因が 考えられ、その中でどれかを選ぶときに結果として友人関係といったところが統計 上は多くなっている。

今回の調査の中では、いじめが要因というものは計上されていないが、先ほど申 し上げたようにこれは子供と普段から向き合っている担任が中心となって学校とし て統計上の取り扱いを行っているが、本当に学校での判断だけで良いのかというこ とについては、今後、考える必要があると思っている。

今後、不登校の要因については、学校と教育委員会がこれまで以上に情報交換を して、果たして本当にどういう項目に当てはまるのかというところをきちんと精査 していきたいと思っている。

花 輪 委 員 いじめの一つのシグナルが不登校であるというのはやはり否定できない気がす る。今お話しされたようなところをこれから十分にやっていただきたいと思う。

加藤委員 1年から3年生のところでは数が大変多いのだが、その後は少なくなっている。 しかし、その少なくなっているところに、これまで大変痛ましい事案につながるほ どの問題があったということでもある。数の趨勢だけで少ないからいいという問題 ではなく、また、ここに記載された要因は教員が思い当たるものを答えているので、 それがどのぐらい本人の心の内に一致しているのかということは、またあらためて 考えなければならない。

> こうした数字で大きな趨勢はわかるかもしれないけれども、我々が向かっていか なければならないのはもう少し詳細な点ではないかと思った。

教 いじめの状況については、子供と保護者が相談して計上しているという評価で数 育 字が出ている。

調査は仙台市独自で行っている仙台市いじめ実態把握調査の数が基本となって 教育相談課長 おり、その調査は大体11月に行い、12月くらいまでに各学校で認知した数が上が ってきている。調査の方法は、児童に調査用紙を自宅に持ち帰らせて保護者と相談 をしながら書いてもらい、封書に入れて学校に提出をしてもらう形をとっている。

> 文部科学省の調査は年度をかけてなので、12月、1月以降で学校が新たに把握し たいじめもプラスして計上して計算している。

教 不登校の要因の分析については、私どもも不十分さがまだあると考えている。学 育 長 校に来ていない子供に、その要因をしっかりと確認するというのはなかなか難しく、 どうしても担任を通じて要因を推測するという形になっている。

> それでもやはり可能な限り、保護者や児童生徒に要因確認ができるよう対応して いく必要がある。今1,000人を超える不登校がある中で、どういった手法がとれる のか、今年度中のできるだけ早いうちに不登校対策検討委員会を設置し、有識者を 交えて検討を始めたいと考えている。

> 不登校の原因の一つにいじめがあるのではないかというご意見はもっともであ る。文科省の質問事項がこれだから、それでいいと済む状況ではなく、正確な情報 把握をどうしていくかというところをしっかりと検討してまいりたいと思う。

(4) 仙台市社会教育委員の会議からの提言について

(生涯学習課長 報告)

資料にもとづき報告

齋藤委員 教育と福祉の相互作用や一体化についていろいろな視点から見て、まとめてあり、 非常に勉強になった。

19、20ページの「(3)子ども・若者を巻き込んだ世代間交流機会の提供」の下から4行目で、「本市で重大な問題となっている学校でのいじめなどの未然防止」というところに触れているのはとても重要なことだと思う。核家族化が進み、いろいろなことで悩んでいる親世代にとって、例えば地域の高齢者などのアドバイスがあるというのは、ほっとする場面となるかもしれないし、子供たちが集えるような場所があることで、子供たち自身も何かしらのシグナルを発信できるということも考えられるのではないかと思った。社会教育の大切さは、ただ年配の方たちが生涯学習として考えていくだけではなく、地域社会全体で考えていく教育手段だということを強く感じた。

教 育 長 通常、こういった提言は、我々が審議会にお願いしてまとめていただくという形 が多いが、この社会教育委員の会議は委員が自ら課題を設け、リサーチして結果を まとめるというスタイルをとっている。

提言をいただき、私も感じたことだが、これまで高齢者は社会教育に対して受け身だというイメージがあったが、実はもうそうではなくて、例えば郷土史を勉強したいとか、生活をより楽しくするためにそういう集まりに参加したいとか、積極的に自分でテーマを見つけて行動している。今、とても社会教育が求められており、その受け皿として博物館や市民センターなどは実際によく利用されている。そういう意味では、我々の社会教育施設は一定の成果を上げているわけだが、社会教育委員からは、利用者のニーズはどんどん先行しているという話も伺っており、我々はさらに環境整備を進めていかなくてはならないと感じたところである。

花 輪 委 員 前回、社会教育委員の委嘱について議決したところだが、これから自ら課題を設定して、足掛け2年ぐらい議論してこういう提言書をまとめるという活動をやっているということを知った。提言を読ませていただき、先ほど齋藤委員が指摘されたところは本当に我が意を得たりで、そうなのだと思った。

この提言の生かし方について、先ほどの説明ではいろいろな施設に配って読んでもらうということだった。さらにもっと積極的に、例えば市長をはじめ行政を担っている方々が容易に手に取れるような状態にする、あるいはウェブサイト等に掲載して市民もいつでも見られるような状態にする。さらには、施策を立案するようなときにこれを一つの題材として取り扱ってもらうなど、もっと積極的に活用するようなことをしてもよいのではないかと思う。

生涯学習課長 配布先としては社会教育施設だけではなく、例えば高齢者の保健福祉を担っている健康福祉局にも渡して、それぞれの部局でどのような活用方法ができるかを検討していただきたいと考えている。もちろんホームページでも公表し、市民の目につくような形でお知らせしていきたい。いろいろな機会を通じて、この提言をどのように実現していくのかといったところで、関係するところと検討していきたいと考えている。

教 育 長 また新しい委員が次の課題を見つけて2年後に報告という形をいただくことになると思うが、一つ一つの提言を生かすという点を今後深めてまいりたいと思う。

私どもは社会教育施設を多く持ってはいるが、それは施設だけではなく、そこでのソフト、まさにどういう企画を提供できるかというところは、やはりこういう意見をいただき、ミスマッチにならないようアンテナを高くしていきたいと思っている。

(5) 平成30年成人式について

(生涯学習課長 報告)

資料にもとづき報告

意見等なし

(6) 体罰等に関する全校アンケート調査の集計等の状況について (小学校・高等学校・特別支援学校分)

(教育人事部長 報告)

資料にもとづき報告

- 吉 田 委 員 この数字は体罰あるいは不適切な指導ということで子供たちが受け止めたものと思われる。いじめと同様に、子供たちが不快と感じればそれは体罰となるのだろう。しかし、体罰とはどういうものかというあたりをきちんと明らかにする必要があると思う。今後の具体的な調査の中で、適切な対応、または子供たちに体罰と受け止められないような教員の振る舞いのあり方に反映していくべきだと感じている。
- 教育人事部長 ご指摘の通り、この数字は実際にその生徒が受けた内容もあれば、見聞きしたという内容も含んでいる。数字ありきではなく、内容がどうだったか、事実がどうだったかを精査し、それをもとにきちんと教員に指導していくとことが大切だと思っている。そのための事実確認を今進めているところであり、しっかり対処してまいりたいと考えている。
- 里 村 委 員 2点ある。一つは、小学校で学年が無回答というものがあるようだが、これはアンケートをとるときに学年を書くようにという指導を十分にしなかったのか、あるいは学年を書くことによって自分が特定されるのではないかという考査があるのか。このままではいけないと思う。

それから、高等学校と特別支援学校の数字をまとめて集計しているが、やはりこれもきちっと分けて統計をとるべきだと思う。1件でも大事に扱うという気持ちが大切だろうと思う。

教育人事部長 学年が無回答となっていることについては、中学校のアンケートのときも議論いただいたところではあるが、今回のアンケートは無記名でも差し支えないという形で回答を集めた。学年が無回答というだけでなく、名前も書いていなかったり、アンケートの学校番号が切り取られたりしているものもあった。こうしたやり方の適否については、きちんと検討していきたいと思っている。

それから、高等学校と特別支援学校については、高等学校と特別支援学校の高等 部を一緒に数値で出しているが、実際には区分けして把握できるようになっており、 具体的な調査の際には各学校に返して事実を確認してもらうことになっている。

中 村 委 員 中学校の方の調査は先に進んでいると思うが、今回の小学校、高等学校、特別支援学校についても年度内の終了をめどに調査を実施するとなっている。中学校も同じだと思うのだが、終了というのは、事実確認の精査までのことか、それともその後の対応までを考えているのか。

教育人事部長 心持ちとしては事実確認を年度内に行い、なおかつ教員に対する指導も年度内に 完結させたいという思いで進めている。ただ、案件によって事実確認の難易度も異 なることから、実際上、どこまでできるかというところを、今まさに事実確認のも とに検討しているところである。

5 付議事項

第35号議案 平成31年度仙台市立高等学校入学者選抜方針について

(高校教育課長 説明)

意見等なし

原案のとおり決定

第36号議案 文化財の指定について(仙台消防階子乗り)

(文化財課長 説明)

加藤委員 無形の文化財への支援というのは、具体的にどのようなものがあるのか。

文 化 財 課 長 指定されると条例に基づいて事務経費の一部、あるいは道具の修理などの一部を 補助することができるようになる。また、仙台市の広報媒体等において紹介する際 も指定の文化財であるという冠がつくので、市民にきちっとした文化財であると認 識いただくことができると考えている。

加藤 委員 後継者難にどう対応していくかというのはとても大事な部分だと思うのだが、事務経費の一部助成や広報という支援ということでよろしいのか。後継者を育てるようなものはないのか。

文 化 財 課 長 無形民俗文化財の場合、通常は踊りなどが多く、学校と連携しながら後継者の育成ということもできるが、今回の階子乗りの担い手は消防団所属の成人であり、やはり子供には向かないので、消防局との連携のもと、消防団活動での位置づけに対して支援していくという形で応援していきたいと考えている。

教 育 長 例えば秋保の田植え踊りなどは有名なところだが、人が所作を行うことが基本に なるので、後継者育成とか、地域で絶やさないでそれを続けていただくことが文化 財たるゆえんになろうかと思う。

原案のとおり決定

第37号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について (秘密会)

原案のとおり決定

6 閉 会 午後10時3分